

社会資本総合整備計画（都市公園）

（第1回変更）

砺波市における都市公園の長寿命化と安全・安心で
快適なまちづくり(防災・安全)(第2期)

令和7年1月

富山県砺波市

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和07年01月17日

計画の名称	砺波市における都市公園の長寿命化と安全・安心で快適なまちづくり（防災・安全）（第2期）													
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）								重点配分対象の該当					
交付対象	砺波市													
計画の目標	本市の都市公園の特徴として開設時期の古い公園が多く、公園施設の老朽化が進行しているため、砺波市公園施設長寿命化計画を策定し、順次事業を実施しているところである。 令和3年度以降も、当該計画等に基づき、計画的な施設の改築、更新を実施し、都市公園利用者の利便性向上を図り、安全・安心で快適なまちづくりに寄与することを目標とする。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		188	A	188	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初	R5末	R7末
1	公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設の割合を13%（R3当初）から38%（R7末）に増加する。 公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設の割合 =（改築・更新済公園施設数） / （改築・更新対象公園施設数）	13%	28%	38%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	砺波市都市公園安全・安心対策事業	長寿命化計画策定(変更5公園)、長寿命化対策(砺波チュールリップ公園外4公園における遊戯施設等の改築・更新)	砺波市						149		策定済	
	A12-002	公園	一般	砺波市	直接	砺波市	-	-	砺波市都市公園安全・安心対策事業(5か年老朽)	健全度D判定等の緊要な対応が必要な公園施設の改築 N=1公園	砺波市						39		策定済	
											小計							188		
											合計							188		

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

計画の名称	1 砺波市における都市公園の長寿命化と安全・安心で快適なまちづくり（防災・安全）（第2期）			重点計画の該当
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）	交付対象	砺波市	
計画の目標	本市の都市公園の特徴として開設時期の古い公園が多く、公園施設の老朽化が進行しているため、砺波市公園施設長寿命化計画を策定し、順次事業を実施しているところである。令和3年度以降も、当該計画等に基づき、計画的な施設の改築、更新を実施し、都市公園利用者の利便性向上を図り、安全・安心で快適なまちづくりに寄与することを目標とする。			

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	R3	R4	R5	R6	R7
配分額 (a)	2.5	21.0	10.0	20.5	
計画別流用 増△減額 (b)	0.0	0.0	0.0	0	
交付額 (c=a+b)	2.5	21.0	10.0	20.5	
前年度からの繰越額 (d)	0.0	0.2	0.2	0.0	
支払済額 (e)	2.3	21.2	10.2	16.8	
翌年度繰越額 (f)	0.2	0.0	0.0	3.7	
うち未契約繰越額 (g)	0.2	0.0	0.0	3.7	
不用額 (h = c+d-e-f)	0.0	0.0	0.0	0.0	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.1	0.0	0.0	0.2	
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由					